

調達管理番号・案件名

24a01086\_アフリカ地域(広域)JICA留学生受入事業の戦略性の強化(戦略的な人選及び共創ネットワーク作り)に関する情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2025/4/7

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	なし	L/C(現地備人)雇用に関する記述がないが、雇用を想定していないのか?あるいは、雇用は可で調査予算に含めてもよいのか? 第3章4(4)定額計上の2.現地調査にかかる経費では、特殊備人費は金額に含まれているため。	必要に応じて現地備人との契約を提案いただけます。 第3章4(4)定額計上の2.現地調査にかかる経費には、南アジア地域現地調査にかかる特殊備人費は含まれます。アフリカ地域現地調査における特殊備人費は本見積りに計上してください。
2	9	第2章特記仕様書案 第2条調査の目的と範囲 (1)調査の目的	「アフリカ地域を中心としたJICA留学コース」との記載がありますが、ABEイニシアティブ以外にも、本調査の対象となるJICA留学生事業がございましたら、ご教示いただけますでしょうか?	ABEイニシアティブやSDGsグローバルリーダーコースが主な対象コースとなる想定ですが、対象国で実施中の上記2コース以外についても対象に加える可能性があります。
3	9	第2章特記仕様書案 第3条調査実施の留意事項 (2)対象分野・職種等	「調査開始段階では、対象となる産業・業種は絞らず、文系、理系問わず対象とする。」との記載がありますが、調査開始後に対象を絞る可能性があるとの理解で正しいでしょうか。その場合に、対象を絞る要因を想定されていたら、ご教示いただけますと幸いです。	対象は長期研修事業のJICA留学コースに絞ることを想定しておりますが、それ以外については調査方針に応じて検討する予定です。
4	10	第2章 第3条 (3)対象国	「比較地域として南アジア地域からも1か国の調査対象国を選出する」とある。P.9の(1)調査の目的では、アフリカ地域を中心とした各種情報収集・分析を行い、選考ガイドライン案、フォローアップ改善策、広報・ブランディング強化の方策案の作成が求められている。南アジア地域を比較する目的についてご教示頂きたい。また、南アジア地域の対象国においても、アフリカ地域の3か国で実施する調査項目と同一の調査項目が求められているのかご教示頂きたい。	南アジア地域での調査項目についてもアフリカ地域と同様の項目を想定しています。比較対象地域を置く理由は、調査結果によって、「日本留学の魅力」が地域毎に異なることが分かれば、各地域に応じた発信方法を検討する必要があり、情報収集のためにも、本調査内でアフリカ地域以外の調査を実施することが重要であると考えております。
5	10	現地調査の対象想定国について	現地調査の対象想定国としてケニア、南アフリカ共和国、コートジボワールが挙げられた背景をご教示ください。また、もしも代替案を出す場合の想定国の要件(対象国での使用言語、日本企業の進出数など)をご教示ください。	地域や言語バランスを考慮し、一定数の留学生派遣実績のある国から選出しました。

6	10	第2章 第3条 (3)対象国	「現状の把握と課題の整理の対象範囲は、ABEイニシアティブ等の技術協力で受け入れる研修員(長期研修員)」とある。JICA留学生事業は、①長期研修員受入事業、②留学生支援無償事業、③留学生借款事業に区分されると理解している。P.9の(1)調査の目的では、アフリカ地域を中心とした各種情報収集・分析を行い、選考ガイドライン案、フォローアップ改善策、広報・ブランディング強化の方策案の作成が求められているが、これらについては、留学生事業の中でも①長期研修員受入事業に絞ったものと理解してよいか。	ご理解の通りです。
7	10	現地情報収集の再委託可否	現地調査について、情報収集部分をローカルコンサルタントに再委託することは認められるのでしょうか。現地調査対象国すべて、もしくは一部の可否、加えて比較対象とする南アジア地域に限る場合の可否と双方ご回答ください。	情報収集部分についての再委託は想定しておりません。しかしながら、再委託が必要であるとお考えの場合には、プロポーザルで提案ください。その理由等を検討し、妥当であると判断した場合には、契約交渉の際に再委託を認める場合があります。
8	10	第2章特記仕様書案 第3条調査実施の留意事項 (3)対象国 及び17頁 第3章プロポーザル作成に係る留意事項 2.業務実施上の条件 (2)業務量 2)渡航回数 2)渡航回数の目途	「対象国を3～4か国程度選定する」との記載がある一方、「現時点では、ケニア、南アフリカ、コートジボワールを想定する。また、比較地域として南アジア地域から1か国の調査対象国を選定する」との記載があります。見積においては、ケニア、南アフリカ、コートジボワールの3か国での現地調査について計上すればよいのでしょうか？また、渡航回数の目途としてお示しくださっている6回は上記3か国のもので、定額計上の南アジア地域現地調査分は含まないとの理解でよろしいのでしょうか。	南アジア地域も含めた渡航回数となっております。
9	10	南アジア地域の比較対象調査国	南アジア地域の比較対象調査国について、JICA長期研修員の修了者が最も多い国/地域の一つが調査先に想定されるのでしょうか。	修了生の数だけでなく、実施中の留学コースの状況も踏まえて選出する予定です。
10	12	第4条(2)⑦	現地セミナーは対象3カ国のうち、1カ国にて実施という理解でよろしいのでしょうか？その場合の対象国、対象のJICA留学生事業をご教示ください。	原則、各国1回ずつ現地セミナーを実施することを想定しております。対象の留学コースはセミナーの対象者にも因りますので、プロポーザルにてご提案ください。
11	12	第2章 第4条(2)⑦現地セミナー	現地セミナーは対面開催の場合、現地3カ国であれば3回を想定しているか？	ご理解の通りです。

12	12	第4条(2)⑦	現地セミナーの参加者は日本への留学希望者が中心ということで、選考が始まる前に実施されるものと考えます。何月ごろの実施を想定されていますでしょうか。	毎年、G.I.(募集要項)が発出される8月から事務所選考が行われる11月くらいを目途に現地調査を実施する想定であります。詳細は、各国事務所との調整を踏まえた上で決定します。
13	12	第4章(2)⑦	現地セミナーのJICA事務所とのデマケについて想定をご教示ください(会場の手配、参加者募集・とりまとめ、オンライン対応含む当日の運営など)。	・現地セミナーの趣旨や目的も考慮した上で、各事務所との調整の上、デマケの詳細決定を予定しております。現時点で、少なくとも会場手配、参加者取り纏め、当日運営については、主体的に実施頂くことを予定しております。ちなみに、少なくとも会場候補については事務所からの提案とさせて頂くことを予定しております。
14	12	第2章特記仕様書案 第4条調査の内容 (2)優秀な候補者獲得に向けたアプローチ、選考プロセスの情報収集 ⑦現地セミナー	現地セミナーの開催日数は1日と記載されていますが、これはアフリカ地域の現地調査対象国の全てで、1日ずつ開催するということでしょうか。それとも、全体を通じて1か国を選んで1日のセミナーを開催するということでしょうか。	原則、各国1回ずつ現地セミナーを実施することを想定しております。
15	13	第2章特記仕様書案 第4条調査の内容 (3)課題抽出、改善策の取りまとめ等 ③JICA留学生事業の広報促進やブランディング戦略強化に向けた各種広報資料案作成	「現時点で、想定されるツール案は以下の通り」に続き、「広報ツール」と並行して「ブランディング戦略強化資料案」と記載されています。したがって、後者は対外的な広報ツールでなく、ブランディング戦略をどのように強化するかを説明するための、比較的内部の関係者向けの資料として作成するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
16	14	第2章 第5条報告書等	インセプションレポートは英文のみとなっている。和文(業務計画書)での作成は想定していないのか？	和文(業務計画書)の提出も契約締結後 10 営業日以内に電子データでの提出をお願いする予定です。
17	14	第5条	インセプションレポートに含めるべき内容をご教示ください。	調査の目的、予定している調査の概要、方針、スケジュール等を含めてください。

18	15	プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項（プロポーザルの重要な評価部分）	表中の#3及び#4について、改善策や広報促進（資料作成以外）等において、現状のJICA留学生事業の予算枠の中で実現することが前提でしょうか。もしその場合の現状の予算枠・規模についてご教示いただけますでしょうか。あるいはそのための予算措置は想定可能でしょうか。可能であればどの程度の予算規模かをご教示いただけないでしょうか。	ご提案頂く改善案や広報促進策については、現状のJICA留学生事業の予算枠に捕われずに、他スキームとの連携、外部機関との共創等、幅広く柔軟に提案頂くことを期待しております。
19	16	第3章 1(3)業務主任者の経験 2)業務経験分野等	対象国及び類似地域はアフリカとあるが、調査対象国に入っている南アジアの国は、類似地域に含まれないのか？すなわち、南アジアでの業務経験は評価されないのか？	南アジア地域での業務経験も評価の参考とさせていただきます。
20	17	第3章 2.業務実施上の条件 (3)業務量目途	・渡航回数が目途が延べ6回とある。これは、南アジア地域対象国を含めた渡航回数という理解でよいのか。	ご理解の通りです。
21	17	第3章プロポーザル作成に係る留意事項 2.業務実施上の条件 (4)配布資料／公開資料等	本件に関係が深いと考えられる「2022-2023年度JICA開発大学院連携の戦略的強化のための情報収集・課題分析業務」の報告書を、企画競争における公平性確保のためにも、公開いただけないでしょうか？	一般公開の予定はありませんが、本調査の準備という目的に限定し、応募候補企業様のみ限定公開することは可能ですので、報告書の公開を希望される場合は、国内事業部大学連携課(tatuc@jica.go.jp)までご連絡ください。
22	20	第3章 4.見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	定額計上のうち、現地調査にかかる航空賃として、南アジア地域現地調査にかかる航空賃及び買替対応費用の項目が旅費(航空賃)となっている。同地域の日当、宿泊等の旅費は本見積りに計上すべきという理解でよいのか。	ご理解のとおりです。南アジア現地渡航にかかる日当・宿泊料は本見積りに計上してください。
23	20	第3章 4.見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	現地調査にかかる経費として「南アジア地域現地調査にかかる特殊備人費、車両関連費」は64,000円が計上されている。想定国によるが、少額とわかる。具体的にどのような業務を想定されてのこれら2項目の計上とされたか、可能な範囲でご教示頂きたい。	特記仕様書案記載の調査内容と照らした積算となっております。

以上